

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大野 智弘
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年6月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	Kudan株式会社
証券コード	4425
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大野 智弘
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	管理部 飯塚 健
電話番号	03-4405-1325

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年2月18日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・2019年9月30日、Kudan株式会社の主要株主である提出者の有事に備え安定的かつ永続的に会社を存続させるための保険契約に係る資金借入を目的として、EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの間でMaster Securities Loan Agreement契約を締結し、175,000株の担保設定を実施いたしました。EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの契約は直接的ないし間接的に貸株及び空売り等が出来ない契約となっております。

・2019年11月15日、発行会社の役職員及び関係協力者合計22名それぞれとの間で、提出者が保有する普通株式532,000株を対象として、これらの役職員及び関係協力者が提出者に対して普通株式（最大で合計532,000株）を売り渡すよう請求することができるオプション権を付与する契約を締結いたしました。当該契約上、当該権利は、一定の業績条件を達成した場合にのみ行使することができます（行使可能期間は2019年12月1日から2029年11月30日まで）。

・2020年2月18日、Kudan株式会社の主要株主である提出者の資金借入を目的として、EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの間でMaster Securities Loan Agreement契約を締結し、275,000株の担保設定を実施いたしました。EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの契約は直接的ないし間接的に貸株及び空売り等が出来ない契約となっております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

・2019年9月30日、Kudan株式会社の主要株主である提出者の有事に備え安定的かつ永続的に会社を存続させるための保険契約に係る資金借入を目的として、EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの間でMaster Securities Loan Agreement契約を締結し、175,000株の担保設定を実施いたしました。EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの契約は直接的ないし間接的に貸株及び空売り等が出来ない契約となっております。

・2019年11月15日、発行会社の役職員及び関係協力者合計22名それぞれとの間で、提出者が保有する普通株式532,000株を対象として、これらの役職員及び関係協力者が提出者に対して普通株式（最大で合計532,000株）を売り渡すよう請求することができるオプション権を付与する契約を締結いたしました。当該契約上、当該権利は、一定の業績条件を達成した場合にのみ行使することができます（行使可能期間は2019年12月1日から2029年11月30日まで）。

・Kudan株式会社の主要株主である提出者の資金借入を目的として、EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの間でMaster Securities Loan Agreement契約を下記締結日・株数で締結し、担保設定を実施いたしました。EQUITIES FIRST HOLDINGS LLCとの契約は直接的ないし間接的に貸株及び空売り等が出来ない契約となっております。

2019年10月11日：75,000株

2020年2月18日：275,000株